

山形県体育館における低濃度 PCB 廃棄物の収集運搬及び処分業務

(令和 7 年 8 月 26 日現在)

番号	質問内容	回答
1	確約書に処分業者の捺印は必要でしょうか。	様式第 12 号（確約書）について、提携する処分業者による捺印は不要です。